

瀬戸内の港町における地域づくりに関する研究

谷沢 明

はじめに

本稿は、平成 13 年度から取り組んでいる歴史・風土・文化を活かした地域づくりに関する研究の一環として実施した愛知淑徳大学助成研究「瀬戸内海における地域づくりに関する研究」（平成 15、16 年度）の調査・研究成果の一部を報告するものである。

筆者は、これまで、瀬戸内海の歴史的町並みの調査研究を行い、山口県上関・柳井、広島県竹原・御手洗・鞆、岡山県下津井・牛窓の七つの伝統的な港町の実態調査に基づき、港町の成立及び町並みの生成展開を中心に『瀬戸内の町並み - 港町形成の研究』（未来社、平成 2 年）をまとめた。また、この研究を基礎に、歴史的な生活環境や町並みの形態の成り立ちを読み取る中で、よりよい都市環境や景観、あるいは地域社会の個性を生み出す諸条件を探り、人間生活と都市形成とのかかわりに視点をおいた考察を加え『瀬戸内の港町形成に関する史的考察』（平成 12 年）をまとめた。

古来、物資の輸送経路・文化交流経路の拠点として重要な役割を担った瀬戸内の港町では、耕地を生活の基盤にしない人々により「まち社会」が形成され、従来の伝統にしばられず、新しい試みを自由闊達に行い、自らの才覚・努力によって活路をきりひらいていく地域づくりの伝統が育まれてきた。ところが、明治以降の輸送形態や社会・経済的環境の変化に伴い、瀬戸内の港町の地位は後退し、激しい住民交替が行われ、町並みの姿は大きく変貌を遂げた。

その実態と過程については、前掲の二つの書物で詳述したが、筆者が調査研究を開始した高度経済成長期の昭和 40 年代後半、事例に取り上げた七つの港町の衰退ぶりは、目に余るものがあった。ところが、昭和 50 年代半ば以降、地域特性を活かしつつ、歴史的・文化的伝統に根ざし、人間と自然との調和の取れた環境整備が課題となり、全国的に地域づくりの機運が盛り上がってくる。瀬戸内の港町には、歴史的・文化的伝統に根ざした町並みが残されており、これを地域資源として再評価し、地域づくりに積極的に活かしていこうとする試みが開始された。

本稿においては、山口県柳井、広島県竹原・御手洗・鞆、岡山県下津井・牛窓の六つの港町を対象に、再調査で得た資料・インタビュー記録を基に、それぞれの地域で展開された歴史的文化遗产を活かした地域づくりのあり方を整理し、その特徴について明らかにしていきたい。¹⁾

1、伝統的建造物群保存と地域づくり

(1) 山口県柳井

山口県南東部に位置する柳井は、平安時代は京都蓮華王院領の荘園・楊井本庄としての歴史をもち、中世は大内氏が重要視した港である。江戸時代には商人町・港町として、また、明治期以降も瀬戸内海屈指の商都として繁栄を続けた。柳井は、市街地の中心を柳井川が流れ、柳井川の北側に旧市街地、南側に新市街地が発達をみせる。

旧市街地の古市・金屋地区には、江戸中期から明治初期にかけての伝統的建造物が建ち並び、白壁漆喰の塗籠造り、妻入り入母屋造りの建築様式を特色とする。これらの建造物群の中には、重要文化財の国森家をはじめ江戸中期頃の建物が4、5戸のほか、小田家・佐川家など近世柳井商人の活躍を物語る典型的な町家が40数軒残されている。

柳井市の白壁の町並みを残す古市・金屋地区で伝統的建造物群保存調査が始まったのは昭和49年のことである。翌50年、「柳井市伝統的建造物群保存地区保存調査協議会」が発足し、51年には『柳井市伝統的建造物群保存調査報告書』が刊行された。文化財保護法が改正され、伝統的建造物群が文化財の一つに位置づけられたほぼ同時期の動きである。

しかし、その後町並み保存への動きはしばらくみられなかったが、昭和54年に「柳井市白壁の町並みを守る会」が発足する。郷土の町並み保存とより良い生活環境づくりにより柳井市の発展をはかることを目的としてつくられた「柳井市白壁の町並みを守る会」は、調査研究及び先進地視察・情報交換・宣伝活動・国県市との折衝・親睦行事・観光開発事業などを行い、地域における町並み保存の気運を高めていく。

具体的な保存に向けての取り組みが始まるのは、昭和50年代後半に入ってからである。昭和57年、保存条例の骨子がまとめられ、保存条例案説明会が開催された。翌58年には各戸を訪問した説明が行われ、59年に「柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、国の「重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建」という）」に選定された。²⁾

調査から条例制定までの期間が長かったのは、地元の意識改革に時間がかかったからである、という。³⁾昭和60年度から伝統的建造物の保存修理が始まり、保存地区内にある母屋・土蔵・倉庫などの屋根の葺き替えや白壁の塗り直しが行われた。柳井に多く残る伝統的な本瓦葺きの屋根替えは、今日の棧瓦葺きに比べて工事費の負担が多額である。屋根の下地である野地板替えを含めて補助金が下りるため、「重伝建」制度の存在は所有者にとって有難いものである。⁴⁾また、伝統的な白壁を維持していくためにもこの制度の持つ意味は大きい。古い白壁にひびが入ると、そこから水が土壁にしみこみ、土が膨張して白壁の漆喰が剥げ落ちる。そのため、白壁の修理は欠かせない。昔は、大きな商家だと出入の大工・左官がいて、たえず建物の手入れを行っていたものであるが、今は、そのようなことも不可能になった。伝統的な町並みに住んでいるのはお年寄りが多く、全額個人負担で伝統的な建物を維持していくのには大きな負担が伴う。そのため、補助金が出る保存工事の申請には積極的で、「おかげで私の代で手を入れ後世に伝えることができた」と、多くの住民から喜ばれているという。⁵⁾

昭和60年代から平成に入ると、歴史的な建物の保存から活用へ、さらに「まちづくり」へと展開をみせる。古市・金屋地区が国の「重伝建」に選定されたのを契機に、柳井市では、昭

和 63 年度から「歴史的地区環境整備街路事業」（建設省）に着手し、歴史を活かしたまちづくりを中心とする市街地活性化に向けて取り組みを始める。「歴史的地区環境整備街路事業」の第 1 期事業の中心は、白壁の町並みと歴史的街路の再現を目指す「古市金屋線道路改修・電線地中化事業」（平成 2 年度～7 年度）である。この事業は、「まちかど広場の整備」⁶⁾「道路改修事業」⁷⁾「電線地中化事業」⁸⁾の三つが柱となっている。この事業で行った「まちかど広場の整備」は高い評価を受け、平成 5 年に都市景観大賞、平成 6 年には手づくり郷土賞「ふるさとの文化を育む街角の広場」を受賞した。また、「重伝建」に選定されている区間の道路を美化し、電線の地中化を行い、古い町並みは、整然とした町並みに甦った。

これらの取り組みに加え、建物の保存・再生・活用も試みられ、「柳井市町並み資料館」⁹⁾「やない西蔵」¹⁰⁾が設置された。平成 12 年に開館した柳井市町並み資料館は、歴史ある建物を保存公開するとともに伝統的町並みに関する資料の展示等を行い、市民の芸術文化の向上及び観光の振興に寄与するための施設としてつくられた。この柳井市町並み資料館には観光案内所が併設され、白壁の町並みを案内する観光ボランティアガイドの活動拠点としても利用されている。¹¹⁾翌 13 年に開館した「やない西蔵」は、歴史的建造物の保存とともに、伝統技術や工芸等の伝承をし、芸術文化の向上や観光振興を図り、地域の活性化に資する施設としてつくられた。「やない西蔵」の整備にあたって地元の高い期待は大きく、市民が瓦 1 枚 1,000 円運動をして約 200 万円を集め、施設の整備がなされていった。¹²⁾

一方、古い町並みが「重伝建」に選定されたのを契機に、柳井駅前から古い町並みに向かって伸びる沿道の整備も行われた。¹³⁾その通りは「麗都路通り」と名づけられ、歩道にはレンガが敷き詰められ、ハナミズキの街路樹が植えられ、花の植え込みで飾られた。沿道の建物は、その名の通りレトロな意匠で統一されている。また、昔、柳井にあった建物の絵をタイルに描いたモニュメントが歩道のあちこちに置かれ、それら一連のモニュメントは「レトロギャラリー」と名づけられた。この景観は、平成元年度の「歴みち事業調査」により整備構想が策定されて生まれたものである。そして、この駅前通りでは、商店街の人々が「街づくり協定」をつくってレトロ調の街並み景観形成に力を入れていった。柳井市は、「歴史的地区環境整備街路事業」（建設省）をスタートさせ、歴史を活かしたまちづくりを推進し、同時に、市街地地区の活性化の取り組みを行ったのである。

柳井では古い町並みの保存から一歩前進し、駅周辺の中心市街地のまちづくりにも歴史性をふんだんに取り入れた景観形成を行い、保存地区のみならず、その周辺部を含めた景観形成を中心とする地域づくりがなされていったのである。

(2) 広島県竹原

広島県沿岸部のほぼ中央に位置する竹原は、平安時代に京都下賀茂神社の荘園となり、中世には竹原小早川氏の活躍の拠点として、早くから文化が開けたところである。江戸時代に入ると瀬戸内海を埋め立てて広大な塩田が開かれ、竹原は塩の生産・流通を中心とした在郷町・市場町・港町として発展を遂げる。この塩田経営によって富を蓄えた浜旦那を中心とする裕福な町人層は文化的関心が高く、彼らにより文化的な地域づくりが推進された。

竹原発展の基盤となった塩田は、昭和5年に第一次塩田整理が行われ、昭和35年には全面廃止となった。そして、塩田跡地の埋め立て地は区画整理が行われ、昭和40年代前半、そこに市役所等の公共施設が建ち並び、新市街地が形成された。竹原には、昔、水運で利用されていた本川を境に新旧二つの街区があり、昔の町並みの中に新たな都市的機能を加える必要が生じなかったため、古い町並みの姿が良好な形で残されてきた。

竹原の古い町家が注目されたのは、昭和40年に佐藤重夫広島大学教授が吉井家の調査を行い「竹原の家並みと古民家」を発表したのがきっかけである。昭和50年代に入ると、竹原町人が築いた風格のある歴史的環境が注目を集め、町並み調査が活発に行われるようになった。昭和50、51年に「三全総策定のための調査」（京都大学西川幸治研究室）、昭和51、52年に「歴史的街区の形成と展開の調査」（東京大学稲垣栄三研究室）、昭和53年に「竹原市伝統的建造物群調査」（竹原市・広島大学）、昭和54年に「竹原市歴史的地区保全調査」（竹原市・広島大学）とたて続けに複数の大学による調査研究活動が行われた。

このような流れの中で、竹原市は昭和55年に「伝統的文化都市環境保存地区」（国土庁）の指定を受け、パイロット事業として町並み保存センターの建設と修景広場の設置が行われた（昭和57年3月竣工）。また、昭和55年には、旧竹原書院の洋風建築を活用して竹原市歴史民俗資料館も開館する。

この動きの中で、昭和56年、「竹原市伝統的建造物群保存条例」が制定され、竹原町上市・下市地区の町並みは「竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区」に指定され、国の「重伝建」に選定された。また、57年1月には地元で「上市町並み保存会」が発足し、活動を始めた。そして、町並み保存事業が開始されて約20年間を経て、104棟の建造物の修理・修景が行われ（平成15年現在）、竹原の町並みはその魅力をより引き立たせて後世に受け継がれることとなった。¹⁴⁾また、保存地区内の文化財の整備も進み、昭和59年、昔、塩問屋を営んだ松阪邸（昭和60年、市指定文化財）が公開された。さらに、平成4年から9年3月にかけて頼家所有の春風館と復古館（昭和63年、国重文）の保存修理事業が行われ、町並みの核となる建物が整備されていった。

竹原市の保存に対する姿勢について、担当者は次のように話す。「竹原のやり方は、今ある建物をそのまま保存することです。観光地にはしない、それが基本的な考え方です。古い家でゆとりをもって暮らす、ここに住んでいてよかった、といったことを目指すまちづくりです」と。¹⁵⁾問題点は、保存地区の中にはいくつかの留守宅があることである。また、老夫婦が住むにはよいが、若い者が帰ってきたとき昔のままだと困ると考えている人もいるが、地元の人は保存に対しておおむね協力的であるという。¹⁶⁾それは、この町を守っていこうとする暗黙の諒解が人々の間にあるからだ、ともいう。

上市・下市の保存地区の街路整備として、昭和58年に電話線の地中化と電線の道路からの後退がNTTと中国電力の負担で行われるとともに、道路の煉瓦舗装がなされた。¹⁷⁾この竹原の町並み整備は、昭和61年に手づくり郷土賞「人と風土が育てた家並」（建設省）を受賞した。また、平成元年度には「歴史的地区環境整備街路事業」の調査が行われ、平成4年1月に事業認可となり、平成12年度にかけてまだ手をつけていなかった保存地区とその周辺部にかけて

黒煉瓦や石畳舗装が行われた。そして、平成 12 年、この町並み景観整備の成果により竹原市は「都市景観 100 選」(建設省)を受賞する。竹原は、良好な居住空間の継承を目的に保存活動を推進し、さらには歴史・風土を活かした景観整備へと地域づくりを展開させた一つのモデルケースとなった町である。

(3) 広島県御手洗(呉市豊町)

瀬戸内海に浮かぶ大崎下島の東端に位置する御手洗は、潮待ち、風待ちの船が寄港するため、寛文 6 年(1666)に屋敷割りを行い、港町が形づくられた。¹⁸⁾御手洗は、従来の「地乗り航路」に変わる「沖乗り航路」¹⁹⁾の利用に当たり、それまで人家のなかったところに、寄港地としてにわかに町並みが形づくられ、北前船の積み荷の中継地として賑わった港町である。近代に入ると御手洗は港町の役割を終え、まちは著しく衰退する。そして、御手洗には、18 世紀前半から昭和初期までに建てられた白壁塗籠造り、妻入りの建築様式を特色とする伝統的な町並みが残された。

御手洗の町並みは、昭和の終わりまで世間から見放されたようにひっそり残っていた。この御手洗での町並み保存の歴史は新しく、平成に入ってからである。平成 2 年、「歴史的町並み観光振興協議会」が設立され、御手洗の予備調査が実施されたのが保存活動のきっかけであった。また、御手洗地区のある豊町(平成 17 年に呉市と合併)では「豊町長期総合計画」(平成 3 年)の重点プロジェクトの一つとして「御手洗歴史のふれあいゾーン計画」を策定し、同年、「町並み等の調査・整備計画(案)の策定に係る基本調査」「町並み等の歴史的建造物の詳細調査」を行う。そして、その成果をもとに平成 4 年 3 月、『広島県豊田郡豊町御手洗地区保存再開発調査報告書』が刊行された。

御手洗の町並み保存の意思決定がなされ、それがゆるぎないものになった背景に、平成 3 年 9 月 27 日に襲来した台風 19 号の災害復旧の思いがあった。²⁰⁾最大風速 37.7m、最高潮位 5.0m の台風 19 号の被害は、床上浸水 161 戸、床下浸水 314 戸、家屋全壊 26 戸、家屋半壊 15 戸(豊町全域被害数)と惨状を極め、御手洗地区もまた、甚大な被害を被った。台風が襲った平成 3 年、「御手洗町づくり推進住民委員会」が発足し、翌 4 年には、「豊町御手洗伝統的建造物群保存地区保存条例」が急遽制定され、保存地区が決定した。そこには、台風の被害を被った歴史的な建造物を「重伝建」の制度を利用して何とか修理していきたいとの願いが込められていた。そして保存に向けて邁進し、平成 6 年、御手洗の町並みは国の「重伝建」として選定がなされた。²¹⁾

台風被害のあった 3 年後の平成 6 年度から修理・修景事業が開始された。そして、これまでに 59 棟の建物の修理・修景が行われた(平成 14 年 3 月現在、修理 49 棟、修景 10 棟)。修理・修景を必要とする建物は、ほかに 30 棟ほど残っている。修理工事の中心は、屋根の葺き替え、壁の塗り替えである。御手洗には本瓦葺き、白壁塗籠造りの民家が多いため、修理費用は高額にのぼり、所有者に負担の重圧がのしかかっている。²²⁾

平成 8 年度に修理された伝統的な建物である旧大島材木店は「潮待ち館」として観光案内所として活用されることになった。この建物は、平成 12 年に有志が借り上げ、観光案内窓口・

土産物売り場・文化活動の場として活用されている。平成6年に発足した「重伝建を考える会」の中にある「潮待ち会」のボランティアガイドはここを活動拠点にしている。町並み保存と同時期に結成された「重伝建を考える会」は、約250人の会員がいて、町内の美化活動や歴史の勉強に取り組んでいる組織である。御手洗の地域づくりは、この「重伝建を考える会」が中心となり、町内会、老人会と連携をとりながら推進されている。

町並み保存とともに、周辺環境整備も行われ、平成10年度には「伝統的建造物群保存地区の特殊防災事業」（文化庁）として御手洗防災センターが建設された。また、平成11年度から10カ年計画で「街なみ環境整備事業」（建設省）を導入し、常磐町の電柱地中化（123m）を行ったのを手始めに、相生町集会所「港町交流館」、弁天町のポケットパーク（平成11年度）、文化交流施設「乙女座」（平成13年度）の整備や、4ヶ所の案内板の設置（平成14年度）が行われた。²³⁾さらに、広島県の港湾・海岸保全事業として、蛭子神社下の雁木修理や、住吉神社下の親水護岸工事、千砂子波止の修理も行われ、台風被害を受けた港町の景観は何とか昔の姿に復旧した。

地域に基幹産業のない御手洗は、高齢化・過疎化が著しい地域である。²⁴⁾保存地区内には、空き家が多い。子供の住む町に出ているお年寄りの多くは、盆・正月に御手洗に帰ってくるため、空き家を人に貸すことは少ない。人が住まなくなった家は傷みが激しい。また、自分が生まれ育った家なら愛着があっても空き家でも修理しようとするが、御手洗から出て町で生まれ育った人は、補助金の制度があるものの2割の自己負担金があるのでなかなか空き家を直そうとしない。担当者は、「これからどのように空き家を管理していくかが御手洗での最大の課題です」と話す。²⁵⁾御手洗は、老朽化した建物を災害復旧を契機に修理していこうという機運が地域づくりにつながっていったケースである。

2、地域づくりへの模索

(1) 広島県鞆（福山市）

福山市沼隈半島の東南端にある鞆は、古来、潮待ち、風待ちの港として栄えたところである。瀬戸内海の中央部に位置している鞆は、潮が引くとき豊後水道・紀伊水道へ向けて潮が流れ、潮が満ちるとき豊後水道・紀伊水道から潮が流れ込む。昔、船は、満ち潮に乗って鞆港に入り、引き潮に乗って港を出ており、この潮を待つ港として入船・出船で賑わいをみせた。また、江戸時代には、北海道の昆布や鯨を積んだ北前船が入港するとともに、地元備後の壺表、保命酒、船具などが搬出され、港は大いに繁栄をみせた。

鞆は、江戸時代の港の姿を今に伝え、常夜燈・雁木・波止・船番所跡・焚場跡と一連の港湾施設が残っている歴史的港湾である。鞆では、文化財保護法改正の昭和50年、「伝統的建造物群保存対策事業」として最初の町並み調査が実施された。この調査は、その後、文化庁が選定を始める「重伝建」地区の候補地という意味合いを含むものであった。²⁶⁾調査の実施にあたって福山市は、「保存対策協議会」を設置し、鞆町町内会連合会に説明を行うとともに、調査体制を整えて調査に臨んだ。そして、調査成果が『鞆の町並み』（1976）として刊行された。

ところが、その後、地元で町並み保存の動きは起こらなかった。地元意見として、むしろ「開

発」を望む声が多くを占めていた、という。鞆地区では昭和 63 年から平成 3 年にかけて「歴史的地区環境整備街路事業」（建設省）が実施され、七卿落遺跡を中心とする町並みや常夜燈、雁木等の歴史的な港湾施設を保全しつつ、歴史的な街路整備を中心とする景観形成が図られていく。その景観整備は成果をあげ、平成 4 年に「都市景観 100 選」（建設大臣賞）を受賞する。

このような形で景観整備は進んだものの、鞆地区において、「鞆地区道路港湾整備事業」の埋め立て架橋計画をめぐる住民を二分する対立が起こっていく。沼隈半島の海岸線を一周する県道は、鞆地区の町並みに入ると狭い道幅となり、交通渋滞が起こる。この渋滞解消のために、東西に港をまたぐ長さ 160 メートルの橋を架け、鞆港の西側部分 3 分の 2 を埋め立てて観光バスや乗用車の駐車場、旅客船用の浮き桟橋、小型漁船の係留施設などを設ける計画が持ち上がったのである。²⁷⁾この計画が実現すると、歴史的港湾の景観は台無しになってしまうというので、架橋計画反対の声が沸き起こったのである。

「鞆地区道路港湾整備事業」は、昭和 58 年に福山港地方港湾審議会の答申を受けた広島県が鞆港湾計画を策定し、翌 59 年に港湾事業の調査設計に着手した。そして、昭和 60 年、鞆の浦漁協との漁業補償の交渉が開始されたが、62 年に漁協が反対の態度を表明したため計画は中断され、予算化は見送りとなり計画の見直しが検討され始めた。これをめぐって、さまざまな議論が渦巻いたのである。

広島県が港湾計画の見直しを開始した翌年の平成 2 年、推進派は「鞆港整備ならびに県道建設期成同盟会」（鞆町内会連絡協議会、鞆鉄鋼連合、医師会、女性会等）を結成し、「鞆町内会連絡協議会」が中心となって道路早期整備を陳情する。²⁸⁾一方、反対派は「歴史的港湾鞆港を保存する会」を結成し、学者や文化人ら約 500 人分の署名を添えて国、県、市に反対声明書を提出するとともに、3 つの住民グループが 6,821 人分の計画反対署名を福山市に提出するといった具合に、住民の意見は真っ二つに分かれた。²⁹⁾

このような動きの中で、平成 7 年、福山港地方港湾審議会は、景観の検討をするために「鞆地区道路港湾景観検討委員会」を設置し、鞆地区のまちづくりのマスタープランの策定を福山市に依頼する。翌 8 年、福山市の都市計画において「鞆地区まちづくりマスタープラン」が策定され、「歴史文化と地域生活が調和共生することとし、ベイエリア（鞆港）については、新たな土地の創出と橋梁の創作における景観の形成、焚場などの保存、海上交通拠点、駐車場等の整備を図る」ことが提示され、歴史的文化遺産の保存と活用がまちづくりの基本に位置づけられた。しかし、「鞆地区道路港湾整備事業」の架橋問題は同意を得るに至らず、据え置かれたままになった。³⁰⁾

福山市では、歴史的文化遺産を活かした町並み保存を計画的に推進し、国の「重伝建」選定を目指すべく、平成 9、10 年度に「鞆町町並み現況調査」（福山市、広島大学）を実施する。鞆の町並み保存は、高齢化と人口流出に悩む地区の活性化の起爆剤として、住民側から大きな期待が寄せられていた事業である。³¹⁾この調査をもとに、平成 12 年「福山市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、平成 14 年 3 月に「保存地区保存計画」の答申が行われた。しかしながら、鞆の町並みは、国の「重伝建」選定への申請が諸般の事情で見送られることとなった。³²⁾

なお、福山市では、平成 10 年から市単独の事業として「鞆町地区町並み保存整備推進事業」を開始している。趣旨は、『重伝建』選定の目標のもとに、地域住民の理解と協力が得られる地域において、伝統的建造物等の修理・修景を行いながら、重点的に保存整備を推進し、歴史的景観の保全、地域の活性化を図る」ことである。そして、この事業に基づき、平成 14 年度までの 5 年間で 27 件（修理 16 件・修景 11 件）の工事が実施された。³³⁾

鞆の町並み保存と景観保全が関心を集め、町は架橋問題で揺れ動く中、平成 14 年 9 月に「全国町並みゼミ鞆の浦大会」が開催された。そして、この会がきっかけとなり、参加した市民団体から連携の動きが生まれ、平成 15 年 7 月、瀬戸内海の暮らしや自然、文化などを見直そうと「港町ネットワーク・瀬戸内」が結成された。メンバーは、「鞆まちづくり工房」をはじめ、尾道市「尾道を世界遺産にする会」、広島県瀬戸田町、豊町、愛媛県今治市、弓削町などの町並み保存・地域おこしグループや自治体職員たちである。³⁴⁾活動の目的は、瀬戸内海を一つの文化圏としてとらえ、世界に通用するまちづくりを目指して連携していくことである。瀬戸内という一つの文化圏の中で、ともに手を取り合って地域づくりをしていこうとする動きがここに芽生えたのである。

(2) 岡山県下津井（倉敷市）

岡山県児島半島西南端の鷺羽山の麓に発達した下津井は、瀬戸内海の備讃瀬戸に臨む港町である。沖に塩飽諸島が浮かぶ備讃瀬戸は、古来、塩飽の海人が活躍したところで、下津井もまた、海に生きる人びとが暮らしの場としてきたところである。下津井（下津井・吹上・田之浦・大島の 4 集落）は、昭和 23 年に児島市に編入され、さらに昭和 42 年に倉敷市に合併され、今日では、「倉敷市下津井地区」となっている。

下津井には、戦国時代末、宇喜多秀家により下津井城が築かれた。³⁵⁾ところが、元和元年(1615)に一国一城令が出され、寛永 16 年(1639)に下津井城は廃城となった。下津井城がとりこわされる少し前の寛永 9 年、岡山藩は船奉行の設置を行ない、寛永 17 年に城跡に岡山藩船奉行に属する異国船遠見番所がつくられた。ここでは下津井の沖を通過する船を見張っていた。また、万治 3 年(1660)に在番所、瀬戸番所（切支丹番所）が設けられた。³⁶⁾さらに、延宝元年(1673)には、集落西端の段崖に燈籠堂が建設され港町の姿が整えられた。

江戸時代の下津井は、西廻り航路の寄港地となり大いに繁栄をとげ、魚肥として利用された鯨粕の受け入れ口となった。江戸中期から幕末にかけて児島地方では綿作が盛んになり、下津井は児島地方の綿の集散地、魚肥の中継地として賑わった。そして、江戸中期から幕末にかけて、下津井の鯨問屋はめざましい勢いで力を蓄えていく。³⁷⁾ところが、近代に入ると外国綿の大量輸入により日本の綿作は衰退し、明治後期には人造肥料が出回り、鯨問屋は打撃を受けて廃業を余儀なくされた。³⁸⁾

一方、下津井は備讃瀬戸の魚の集散地であり、³⁹⁾江戸後期から魚問屋が活躍するまちでもあった。⁴⁰⁾下津井が魚の集散地としてさらに大きな発展をとげたのは、明治中期から大正初期にかけてのことである。⁴¹⁾しかし、大正から昭和初年にかけて魚の集散地としての地位が低下し、戦後、下津井の魚問屋もまた衰退をみせる。⁴²⁾

下津井には、幕末から明治期にかけての建物が数多く残されており、下津井から吹上にかけて海岸沿いの町並みには、平入り、二階建ての町家が軒を連ね、二階に虫籠窓をつけた塗籠造りの海鼠壁の意匠が独自の景観をみせる。これらの建物は、かつて間屋などを営んだ家々が多い。

下津井において、地域活性化の話がにわかに浮上したのは、瀬戸大橋架橋計画を契機として。昔、金毘羅参りの船が発着し、四国への連絡口であった下津井は、明治 43 年の宇野線・宇高連絡線の開通とともに、四国への渡船口としての地位を宇野に譲り渡す。ところが、昭和 63 年、児島・坂出ルートの特設線により連絡線は廃止され、本州と四国が陸続きとなり、再び下津井は脚光を浴びたのである。

そのような時代背景の中で、昭和 58 年、「下津井地区町並調査委員会」（委員長・東京芸術大学前野堯助教授）が発足し、翌 59 年の 2 カ年にわたり町並み・景観調査が実施され、『倉敷市下津井地区歴史的景観調査報告書』（昭和 60 年）が刊行された。この調査により、下津井の歴史的景観の構成要素が明らかにされ、地域活性化に向けての拠点づくりの提言がなされた。また、昭和 61 年、下津井の町並みは、岡山県の町並み保存地区の指定を受けた。⁴³⁾

下津井の町並みの修理・修景が開始されたのは、「倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例」の対象地として位置づけられたからである。倉敷市では、この保存条例に基づき、倉敷川沿いの「美観地区」に加え、「下津井保存地区」及び「玉島保存地区」を保存地区として定め、町並みの整備を始めた。

下津井保存地区に多く残されている本瓦葺き、海鼠壁・漆喰塗りの建造物群は、背後の小高い丘と一体をなし、自然の中に歴史的景観をつくりだしている。これらの歴史の息づく町並みを保存するため、必要な助成措置を講ずることを目的に「倉敷市下津井町並み保存地区整備計画」が策定された。下津井保存地区は、町並み重点整備地区である「家屋の保存整備地区」と、周辺景観保存地区である「環境整備地区」の 2 つの範囲に区分されている。そして、伝統的な形式をもつ家屋は、外観について修理や伝統的な様式の復元などを行い歴史的景観の維持に努め、伝統的な形式をもたない家屋についても町並みとよく調和するよう伝統的な様式にならって修理を行い歴史的景観の維持に努めることが定められた。⁴⁴⁾下津井地区の町並み保存は、国の町並み保存制度である「重伝建」の適用を受けない倉敷市単独の取り組みである。

下津井の町並みで目を引くのは、地域活性化施設として倉敷市が整備した「むかし下津井回船問屋」である。⁴⁵⁾この建物は、江戸時代に金融業と倉庫業を営んだ荻野家の分家にあたる西荻野家の屋敷を明治初期に高松屋（中西家・廻船問屋）が取得し、その後、母屋や鯨倉庫などを縫製工場として利用していたものである。高松屋は、母屋を取り巻く形で土蔵群が建ち並んでいるが、これらの歴史的建造物が整備され、観光・交流施設として活用されるようになった。下津井では、この「むかし下津井回船問屋」を拠点に、歴史・文化を活かした地域づくりが開始されたのである。

(3) 岡山県牛窓（瀬戸内市）

岡山県の東南部に位置する牛窓は、前島で遮られた海峡の背後にゆるやかな丘が連なり、丘

と丘に挟まれた入江に沿って関町・西町・本町・東町の町並みが発達し、関町の西に中浦・綾浦・紺浦と集落がのび、港町の景観がよく残されている。

牛窓は、中世以降、瀬戸内の有数な港町として発展を遂げた。室町時代には備前法華の布教の重要な拠点となった本蓮寺が建立され、⁴⁶⁾瀬戸内には多くの牛窓の船が往来していたことが記録にあらわれている。⁴⁷⁾また、江戸初期には岡山藩の手により港の整備がなされた。岡山藩は、藩の水軍を統轄するために船奉行を設置し、牛窓には寛永 17 年(1640)に異国船遠見番所がおかれ、瀬戸内を往来する諸船の取り締りを行った。次いで、寛永 19 年、岡山藩の牛窓湊在番所が設置され、その下に瀬戸番所、加子番所、切支丹番所の三つの役目を持つ番所がおかれ、船奉行の元で本格的に港の統率が行われるようになった。

牛窓湊在番所の西隣には、江戸時代、岡山藩の御茶屋もおかれた。⁴⁸⁾御茶屋は、藩主の保養、休憩所としてつくられた建物で、同時に、幕府の巡見使や各藩諸侯の船が牛窓に入港した際、接待を行なう迎賓館としての機能を持っていた。また、朝鮮通信使が牛窓に寄港した際、最初は本蓮寺が宿所となっていたが、その後は、この御茶屋で饗応が行なわれた。ほかに本陣、肥後茶屋もあった。本陣は、藩主や朝鮮通信使が上陸する際に使われた港の中心「下行場」の東にあった。⁴⁹⁾肥後茶屋は、肥後熊本藩主細川氏が参勤交代の途中休息、宿泊するために、本蓮寺の下に設けた建物である。⁵⁰⁾

港には、燈籠堂と「一文字波止」もつくられた。燈籠堂は、沖行く船を安全に航行させるために唐琴の瀬戸の一角、五香宮の下に築かれたもので、現在、建物が復元されている。中浦の沖に築かれた「一文字波止」は、長さ 678 メートルにも及ぶ長大なもので、元禄 8 年(1695)に築造された。それまでの牛窓の港は、東南の風が吹くと波が立ち、船の碇泊に支障をきたしていたが、この波止の完成により波風を防ぐことが可能になり、港は賑わいを増し、牛窓は多くの問屋商人が活躍するところとなった。⁵¹⁾

また、牛窓は、瀬戸内海の有数な造船地として知られた。牛窓の造船業の中心が東町であった。東町は、慶安年間(1648~52)、大浦湾を埋め立てて新たにひらかれたまちであり、そこには多くの船大工が居住した。⁵²⁾江戸時代から大正・昭和初年にかけて牛窓の造船業は繁栄を続け、漁船をはじめとし、石船、石炭運搬船、生船、清水運搬船、舢舨などさまざまな船が牛窓でつくられた。⁵³⁾船大工のまち牛窓は、木材の集散地としても重要な位置を占め、若菜屋⁵⁴⁾、松屋⁵⁵⁾などの材木問屋が活躍をみせる。牛窓の材木問屋が主に扱った木材は、日向南部の飢肥藩の領域から伐り出される飢肥杉に代表される造船材としての弁甲材であった。⁵⁶⁾ところが、昭和に入ると、鉄鋼船の時代を迎え、船材の需要はしだいに減っていく。そして、船大工やかつて力を誇った材木問屋は方向転換を余儀なくされ、牛窓の繁栄は幕を下ろした。

地中海と気候が似た風光明媚な牛窓は、オリーブの産地としても知られる。昭和 16 年、食用油などを生産するため、小豆島からオリーブの苗木を移植し「牛窓オリーブ園」が開設された。この牛窓オリーブ園を会場に、昭和 34 年には「オリーブ祭」が開催され、昭和 41 年にはレストハウス「オリーブパレス」も作られ、牛窓は「オリーブのまち」としてのイメージづくりがなされていく。また、牛窓町は、昭和 39 年に阪神電鉄との間で相互協力を図り、観光に力を入れた地域づくりを開始する。

昭和 50 年代に入ると、紺浦の南の丘の上に一連のリゾート施設の建設が始まった。昭和 53 年、牛窓町は町の活性化の柱として観光振興をより強力に打ち出し、翌 54 年、ペンションの誘致を開始する。現在、牛窓町には 19 軒のペンションほか 22 軒のホテル・旅館・民宿が建ち並んでいる（平成 18 年現在）。

昭和 57 年には「日本のエーゲ海、牛窓」をキャッチフレーズにして、ギリシャのミティリニ市と国際友好姉妹都市縁組を締結する。瀬戸内を眼下に望む丘の上には、締結 15 周年記念事業として、「ミティリニ広場」もつくられている。同じ 57 年には「ふるさと村民制度」も発足し、都市との交流事業も始まる。また、昭和 60 年代から平成の初めにかけて、瀟洒なリゾートホテルもいくつか建設され、昔の港町の雰囲気は一変した。⁵⁷⁾

関西から 2 時間圏の牛窓は、平成 2 年ごろから年間約 60 万人の観光客が訪れるリゾート地としての性格を強めていく。町では観光地を示す街角の案内看板を、マリンリゾートにちなんで、ヨットの帆をシンボライズしたデザインで統一を図った。また中学校や牛窓町役場の庁舎も、地中海風のデザインと色彩で新築された。

リゾート地としての性格を強く打ち出した牛窓ではあるが、近年、歴史・文化を活かした地域づくりの試みがささやかではあるが芽生え始めた。平成 4 年には牛窓の歴史文化を保存・公開・伝承する施設として、明治建築の旧岡山警察署西大寺分置牛窓交番を活用した「海遊文化館」が、平成 14 年には大正建築の旧牛窓銀行本店を活用した「街角ミュージアム牛窓文化館」がつくられ、港町の歴史・文化に光を当てた地域づくりが緒についた。

まとめ

以上の調査研究を通して学んだことを要約すると、以下の通りである。

柳井市では、古市・金屋地区が国の「重伝建」に選定されたのを契機に、昭和 63 年度から「歴史的地区環境整備街路事業」（建設省）に着手し、保存地区のみならず、その周辺部を含め、歴史を活かしたまちづくりを中心とする市街地活性化に向けて取り組みを始めた。電柱を取り払い石畳の通りとする、また、古めかしい看板に取り替える、これは古い町並みでよく行われている保存・整備の一つのパターンであるが、柳井もまたそのような手法を用いて装いを一新した。柳井では「白壁のまち」を売り出し、観光地づくりの指向が地域づくりの背景にあった。個人ではなかなか維持しがたい本瓦葺きの屋根と漆喰の白壁を「重伝建」という制度の中で補修することができたことが地域づくりの最大の効果ではなかったのか、と考えられる。

竹原は、昭和 50 年代半ば「伝統的文化都市環境保存地区」（国土庁）の指定を受け、パイロット事業として地域づくりが開始された。竹原の地域づくりは、良好な居住空間の継承を目的に保存活動を推進し、さらには歴史・風土を活かした景観整備へと展開させた一つのモデルケースとなった。その姿勢は、「観光地にはしない、古い家でゆとりをもって暮らす」という言葉に象徴されている。地域の人々も「やれ、まちづくりだ」「観光客を呼び込もう」などと大声を上げずに、余裕をもって取り組んでいる印象を受ける。これは、旦那衆が育てたまちの気風的一面ではないだろうか。

御手洗では、平成 3 年に襲来した台風 19 号の災害復旧を契機に伝統的な町並みを保存した

地域づくりが開始され、併せて周辺の環境整備が行われた。地域に基幹産業がない島嶼部に位置する御手洗は、高齢化・過疎化が激しい地域である。その現況は、「これからどのように空き家を管理していくかが御手洗の最大の課題です」という言葉に象徴されている。「重伝建」の制度を利用し建物を保存修理して、次の世代に何とか伝えることができたが、これから先、この土地に住み続け、暮らしの基盤を持ちつつ建物を受け継いでいくことは果たして可能であろうか。これが、今後の課題であると考えられる。

軀は、常夜燈・雁木・波止・船番所跡・焚場跡の港湾施設が残っている歴史的港湾である。軀地区において、「軀地区道路港湾整備事業」の埋め立て架橋計画をめぐる住民を二分する対立が起こった。福山市では歴史的文化遺産の保存と活用がまちづくりの基本に位置づけ、平成10年から独自に「軀町地区町並み保存整備推進事業」を始めたものの架橋問題は同意を得るには至らず、据え置かれたまま今日に至った。平成14年「全国町並みゼミ軀の浦大会」を契機に、参加した市民団体から連携の動きが生まれ、平成15年「港町ネットワーク・瀬戸内」が結成された。瀬戸内という一つの文化圏の中で、ともに手を取り合って地域づくりをしようとする動きが芽生えたことが今後に期待される。

下津井では、瀬戸大橋架橋計画（昭和63年竣工）が契機となって、地域の活性化の話がにわかには浮上した。津井地区の町並み保存は、国の町並み保存制度である「重伝建」の適用を受けない岡山県及び倉敷市単独の取り組みである。岡山県では、昭和61年に下津井の町並みを町並み保存地区として指定する。また、倉敷市では、倉敷川沿いの「美観地区」に加え、「下津井保存地区」を定めて伝統的な町並みの整備を開始する。さらに、地域活性化施設として倉敷市が整備した「むかし下津井回船問屋」を拠点に、歴史・文化を活かした地域づくりが始まった。

牛窓は、昭和50年代に入り、リゾート地としての観光地づくりに力を入れた。そのため、従来、歴史・文化を活かした地域づくりの方向性を強く打ち出すことはあまり見られなかった。ところが、近年、歴史的建造物を活用した「海遊文化館」及び「街角ミュージゼ牛窓文化館」が開設され、港町の歴史・文化に光を当てた地域づくりがようやく始まった。

以上述べた、瀬戸内の伝統的な港町で実践された歴史的文化遺産を活かした地域づくりは、それぞれ多様な展開をみせている。いずれも、歴史的文化遺産を評価し、歴史的な建物の保存・再生・活用を図りながら、地域住民が組織を結成し、知恵を出し合っただけでなく、地域づくりに励んでいることが共通点としてみられる。この取り組みが一過性のものに終わらず、継続性を持ち、真の文化遺産の継承、地域文化の創生につながることを願ってやまない。

謝辞

本研究は、愛知淑徳大学研究助成成果報告の一部である。研究費をいただいた大学当局に感謝申し上げるとともに、調査研究を実施するに当たり、現地でお世話・ご教示いただいた西本龍氏（柳井市教育委員会生涯学習課）、山崎繁雄氏（竹原市教育委員会生涯学習課）、里田謙一氏（豊町教育委員会）、福田真司氏（福山市教育委員会社会教育部文化課）、中田智敏氏（倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課）をはじめ、関係者各位に感謝申し上げたい。

註：

- 1) 山口県上関においては、歴史的文化遺産を活かした地域づくりの進展がさほど見られなかったため、再調査の対象地から除いた。
- 2) 柳井市伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、39戸・47棟である。
- 3) 柳井市教育委員会生涯学習課・西本龍氏談。「地域住民の協力と盛り上がりがないと町並み保存は無理です。その土壌づくりが大切で、まず地元の意識改革から始め、官民一体で保存していこうということになりました。『白壁の町並みを守る会』の発足もその一つで、この会の存在意義は大きいのです」。
- 4) 補助金は、工事費の8割(上限900万円)が国・県・市の負担、2割が所有者負担である。
- 5) 柳井市教育委員会生涯学習課・西本龍氏談。
- 6) 「まちかど広場の整備」(平成2年度～4年度)では、周囲に白壁の外壁をめぐるせ、御影石・鉄平石を敷き、シダレヤナギ・モクセイ・ツツジを植え込んだ広場づくりを行った。
- 7) 「道路改修事業」(平成5年度～6年度)では、長さ270メートル・幅4メートルに御影石を敷き詰め、水路を長石で整備した。
- 8) 「電線地中化事業」(平成5年度～7年度)では、電柱19本を撤去して電線を地下埋設とした。
- 9) 「柳井市町並み資料館」は、明治40年に周防銀行本店として建てられた建物である。平成10年に山口銀行から柳井市に寄贈された。
- 10) 「やない西蔵」は、大正末期に佐川醤油店の醤油蔵として建てられた建物である。平成10年に柳井市に寄贈された。
- 11) 柳井市では昭和60年代から「白壁の町並み」を観光地として積極的に売り出す試みが始まり、その一環として昭和62年に観光ボランティアの育成が始まった。ちなみに、柳井市では昭和63年を「観光元年」と位置づけている。白壁の町並みを訪れる観光客は昭和63年の1万6千人から、平成8年のピーク時には8万人まで増加した(現在は約7万人)。
- 12) 醤油蔵の役目を終えて物置として使われていたこの土蔵は保存地区外にあるため、整備の補助金が出なかったことで、市民による募金活動が行われた。
- 13) 平成5年に事業認可。平成10年に柳井駅から本橋近くの「オルゴールの館」までの170メートルが完成し、新たな風景が生まれた。
- 14) 昭和57年の「竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画」では伝統的建造物が118件(建築物96件、工作物22件)定められ、修理・修景事業が開始された。多い年では11戸の建造物が修理・修景された(昭和58年)。平成9年以降は毎年2戸の工事となっている。保存助成金額は600万円を上限に80%の助成率となっている。
- 15) 竹原市教育委員会生涯学習課・山崎繁雄氏談。「観光地にしない」と言うものの、安芸の小京都・竹原には年間約70万人の観光客が訪れる。
- 16) 山崎繁雄氏談。盆・正月に帰ってくるために家財道具をおいたままの留守宅がある。また、補助金がつくものの、「子供が帰ってくるなら修理するが」、と言って修理をためらっているお年寄りも何人かいる。
- 17) 道路の煉瓦舗装については、江戸時代の町並みにはそぐわない、という意見もある。
- 18) 同じ大崎下島の大長集落や沖友集落の農民が作り方の耕地として利用していた地に人家が建てられて港町が形成された。
- 19) 「沖乗り航路」は、山口県津和地～御手洗～鼻線瀬戸～岩城島～弓削島～田島～広島県鞆。これは、瀬戸内海の沖を通行するルートである。
- 20) 豊町教育委員会・里田謙一氏談。
- 21) 160世帯の御手洗地区には、272棟の伝統的建造物(建築物197棟、工作物75棟)があり、御手洗地区のほぼ全域が保存地区に指定されている。
- 22) 保存建物であるなしに関わらず、保存地区における建物の修理・修繕には、800万円を限度額として、工事費用の80%の補助金が支出される。
- 23) 「乙女座」は、昭和9年ごろに芝居小屋として建築された建物で、その後映画館となり、さらにミカンの選果場となっていた。通りに面した表側は当時の姿に復元され、海側は「みなと町展示館」として活用されている。
- 24) 御手洗は、昭和31年に島内の大長村・久友村(久比・沖友)と合併して豊町となった。御手洗地区の人口は338人、世帯数は160世帯(平成15年4月現在)。平成元年の地区人口556人、209世帯と比較すると、御手洗地区の人口は6割に減少した。
- 25) 里田謙一氏談。
- 26) この調査は、文化庁がリストアップした伝統的建造物集中地域10ヵ市町村の調査補助対象地域の一つとし

- て昭和48年度に企画された。
- 27) その後の調査で焚場が確認され、見直し案（埋め立て予定地の面積を2分の1に縮小。道路部分のルートを一側面に寄せる縮小案）が出され、今日に至った。
 - 28) 平成5年、推進派の「期成同盟会」は8,178名の署名を集め、知事宛に計画の早期実現要望書を提出。
 - 29) 平成6年、「芸備地方史研究会」が県、市あてに計画の白紙撤回を求める意見書を提出。
 - 30) 平成10年、「県轄地区道路港湾景観検討委員会」が橋梁・埋立地のデザインを決定するが、反対派は県のデザイン案の白紙撤回の要望書を知事に提出。また、平成12年、反対派の地元4住民団体（轄を愛する会、歴史的港湾「轄港」を保存する会、轄の自然と環境を守る会、轄の浦海の子）は知事に港湾計画変更の諮問の中止を求める要望書を提出し、架橋に対する反対運動は続いていく。
 - 31) 福山市が伝統的建造物群保存地区に指定している範囲には、約250軒の家があるが、うち40軒余り（約17%）が空き家である。
 - 32) 福山市教育委員会社会教育部文化課・福田真司氏談。「主要地方道轄・松永線は、昭和25年に7メートル幅に拡幅することが都市計画決定され、それが今も生きている。そこを市が『伝建地区』に都市計画で定めることは矛盾が生じ、できない。また、現実問題として、昔の町家を保存すると道路拡幅はできなくなる」という。
 - 33) 補助金額は、修理工事が500万円を上限に1/2、修景工事が400万円を上限に1/2である。
 - 34) 「轄まちづくり工房」は、架橋に対して反対の立場をとるグループである。
 - 35) 下津井城は、宇喜多家の滅亡とともに一時小早川氏の手に入った。慶長8年(1603)、岡山城主池田氏の支城となり、池田長政が居城とし、城の麓を地子免除地とし、諸国の商人、職人を集めて城下町をつつたという。
 - 36) 在番所では下津井に入出入りする船を取り締り、海上の警備にあたるとともに下津井を通過する西国大名の船に水や物資を供給した。瀬戸番所（切支丹番所）では、海上の取り締りを行っていた。
 - 37) 後背地で綿作が盛んになったのは、児島湾が埋め立てられて陸地化したことによる。幕末には児島湾周辺に約四千町歩の干拓地が形づくられた。この干拓地に植えられたのが、綿、菜種、煙草であり、綿作の占める割合はきわめて大きく、多量の肥料が必要とされた。
 - 38) 鯨問屋の何軒かは、鮮魚運搬船を作って九州、朝鮮方面に赴き、家業を転換していく。
 - 39) 下津井では、杵井戸や寺井戸の漁民が備讃瀬戸で一本釣りを行っていた。その魚を沖の仲買が買い付け、下津井の間屋に運び、問屋の手を通じて出荷が行なわれた。また、下津井の仲買は、地元の漁民ばかりでなく、備讃瀬戸に鯛釣りにあつまった讃岐、伊予、阿波などの釣り舟からも魚を買い集めていた。
 - 40) 下津井戸の魚問屋は江戸後期頃から活躍していた。たとえば、安政5年(1858)の記録によると、下津井・吹上・田之浦には魚問屋と沖買（仲買）がおり、下津井には4軒の魚問屋と10軒の沖買がいた。
 - 41) 大阪に入荷する瀬戸内海の魚には三つの集荷範囲があり、前日の獲物が一夜明けた翌朝の市に間に合う範囲が「イチアケ」で、この西端が下津井であった。明治10年代に入ると、下津井の魚問屋に集まった魚を淡路の「イケフネ」（生簀船）が買って大阪に運ぶ流通機構ができあがっていった。
 - 42) 動力船が普及すると、「イチアケ」の範囲が豊後水道あたりまで西に移動し、下津井はその中心地からはずれた。第二次大戦に入ると、魚の統制が強化されるにともない、魚問屋や仲買の多くが廃業を余儀なくされた。
 - 43) 昭和60年、岡山県は「町並み保存地区整備事業」を開始する。現在、県内で8地区が保存地区に指定されている。
 - 44) 「家屋の保存整備地区」において、町家を一定基準に沿って修理をする場合、限度額を400万円として経費の1/2の補助金が交付される。
 - 45) 「むかし下津井回船問屋」の整備は、平成7年に倉敷市建築文化賞を受賞。
 - 46) 本蓮寺は、正平2年(1347)、日蓮宗第三祖日像上人の弟子の大覚和尚が草創した道場「牛窓浦法花堂」を起りとし、長祿2年(1458)、法花堂は本蓮寺の寺号を名のった。明応元年(1492)の本堂や、室町期に建てられた番神堂が残っている。
 - 47) 「兵庫北関入船納帳」によると、室町時代、米や雑穀（マメ・小麦・大麦・アズキ・大豆・ソバ）、海産物（塩鯛・海老・イハシ・干鯛・いか・小鯛・アラメ）、林産物（桧材木・樽）、荏胡麻（山崎ゴマ）などを積んだ牛窓の船が盛んに瀬戸内海を往来していた。
 - 48) 御茶屋は、明治4年の廃藩置県の際に廃止された。その後、敷地は牛窓村へ払い下げになるが、牛窓村は、これを民間に払い下げた。明治18年には、牛窓村長香川真一がこの土地を取得した。御茶屋は、わずかに石垣に古いおもかげを残すのみで、明治に入って建て替えられた。
 - 49) 本陣は、明治維新後、戸長役場として利用されたが、明治12年、香川真一が譲り受けて、一時居宅としたが、その後、豪商中屋が本陣跡地を買いとり、母屋を新築して今日に至った。
 - 50) 肥後茶屋跡地は、明治19年、岡山警察署西大寺分置牛窓交番となり、翌明治20年、白亜の洋風建築が新

築された。

- 51) 明和4年(1767)に牛窓八幡宮が再建される。本殿瑞垣には、「当所問屋中」12名の名が刻まれており、当時の問屋商人の名を知ることができる。
- 52) 近世後期の絵図には、山裾に一筋に人家がつづき、海岸に露天の船大工の作事場が描かれている。今、その作事場には、船大工の仕事場がいくつか残っているものの、大半は物置や居宅に変っている。
- 53) 牛窓の造船所には小豆島、徳島、高松、玉野、直島等から船大工が出稼ぎに来て賑わっていたという。
- 54) 東町の屋号若菜屋・東服部は、中浦を本拠とした服部家から文政元年(1818)に分家をし、材木問屋として成長を遂げた。この家は、明治期に牛窓銀行の礎を築き、牛窓経済の発展に一役買った。
- 55) 関町の松屋・岡家は、九州、四国をはじめ、東は紀州、また日本海岸は、石見、隠岐、能登、越後と、広範囲に材木の取引を行なった。松屋は、大正15年に牛窓鉄工所を創設し、昭和17年に造船業者が企業合同して設立した株式会社牛窓造船所の社長に就任して活躍をする。
- 56) 鉄肥杉は、日南海岸の油津港などから積み出され、瀬戸内を中心とする造船地に運ばれていった。
- 57) 昭和60年に牛窓ホテルが開業、また、平成2年には岡造船所の跡地を利用してリゾートホテルが建設され、港町の景観が一変した。